

商標権侵害の回避と否定の理論と実務2022【On Line】

「商標の類似」と「商標の変更」 ～どこまで商標を変更すれば侵害にならないか～

商品の販売前、販売後に類似する登録商標、周知・著名商標が発見された場合、どのように対応するかは企業の悩みどころとなっています。

このような場面に直面した場合、法律上・実務上、どのような対応策がとれるのか、「商標の変更」の方法論を中心に、どのように商標を変更すれば侵害になり、または、侵害にならないかについて、

①黒、②白、③灰色に分けて、最新の裁判例に基づき解説します。

具体的には、語頭、中間、語尾に別の語を付加する場合、別の漢字にする場合、図形を付加する場合、日本語を英語にする場合、商号商標とする場合、文字を足す場合と引く場合等の30以上のバリエーションに分けて、裁判例に基づき解説します。例えば、Apple社は、「CORE ML」とすることで、「CORE」と非類似（足す場合）であるとの判決、ワールド社は、「WORLD」とすることで、「WORLD/ONE」と非類似（引く場合）であるとの判決を勝ち取っています。

また、どのように商標を変更すれば、識別性の要件をクリアできるかについても解説します。

最後に、商標権侵害を否定する方法として、商標の非類似、商品・役務の非類似、商標法26条（商標権の効力の制限）、商標的使用理論（商標法26条との役割分担）、権利濫用、準用特許法104条の3、並行輸入、先使用权、商標の剥離抹消・変更の概要と裁判例を紹介します。

本講座を通じて、「商標調査」の際の商標の類否判断の「キレ」も身に着けることができます。

【プログラム】

- I 商標を変更した会社
- II 商標の変更と商標の類似（成功例と失敗例）
 - ・30以上のバリエーションを、白、黒、灰色に分けて解説
- III 商標の変更と商標の識別性（成功例と失敗例）
 - ・どのように商標を変更すれば識別性の要件をクリアできるか
- IV 商標の変更のタイミング
- V 商標権侵害を否定する方法
 1. 商標の非類似
 2. 商品・役務の非類似（リアルと仮想商品）
 3. 商標的使用論（商標法26条との関係）
 4. 商標法26条
 5. 権利濫用・準用特許法104条の3
 6. 厳しくなる並行輸入（商標機能論）
 7. 先使用权
 8. 部品と完成品の関係
 9. 商標の剥離抹消・変更
- VI 米国における商標権侵害判断基準の日本上陸
- VII 内装の意匠、位置商標、立体商標による店舗デザインの保護



申し込みフォームは
こちらから

【開催概要】

【前編】令和5年3月 9日（木） 13時30分～16時30分

【後編】令和5年3月10日（金） 13時30分～16時30分

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、約1ヶ月間（4/10まで）オンデマンド配信（有料）を行います。開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

青木 博通 氏（ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士）

受講料

会員11,000円 一般22,000円（全2回・消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

④(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2)受講料請求書は、前編の講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金を受講できます。

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) kensyu@jiiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

大阪発明協会 知的財産セミナー参加申込書

申込日 年 月 日

大阪発明協会行
FAX 06-4792-8781
kensyu@jiiiosaka.or.jp

開催日	セミナー名
3月9日(木) 3月10日(金) 13時30分～16時30分	商標権侵害の回避と否定の理論と実務2022

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	E-mail

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

お支払方法（予納金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要・不要）

2. 予納金処理の方  得意先コード No. - -

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

郵便振替口座 00940-7-312572

口座名義 一般社団法人 大阪発明協会

会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員：) 発明協会・一般

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・スマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・タブレット (iPad・Android問わず)
- ・パソコン (Windows・Mac問わず)



*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

*あらかじめZoomの会員登録（アカウント作成）などは不要です。

*スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になりますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。

*スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。
(Google Chrome, Safariで接続してください)

◆ZOOM会議入室方法◆

開催1週間前前後を目処に大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。